

平成29年度第3回春日井市廃棄物減量等推進審議会議事録

1 開催日時 平成30年3月6日(火曜日)午後3時～午後4時

2 開催場所 文化フォーラム春日井 文化活動室

3 出席者

【会長】学識経験者 行本 正雄 (中部大学教授)

【副会長】市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】市 民 中藤 幸子 (特定非営利活動法人ワーカーズかすがい)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

鈴木 一平 (公募)

井口 直幸 (公募)

事 業 者 山田 真平 (春日井商工会議所)

金武 慎治 (株式会社清水屋)

学識経験者 広川 雄三 (3R推進マイスター)

【事務局】環 境 部 長 岩田 尚也

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 梶田 典生

クリーンセンター所長 丹羽 昇

ごみ減量推進課

課 長 補 佐 長縄 岳康

ごみ減量担当主査 河村 明成

ごみ減量担当主事 高橋 裕貴

ごみ減量担当技師 河村 英典

4 議 題

(1) ごみ処理基本計画について

(2) その他

5 傍聴者 なし

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

事務局

開会あいさつ

以後の議事進行は行本会長にお願いします。

行本会長

なお、本日の会議は、過半数の委員が出席しており、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、有効であることを報告します。なお、本日の傍聴者はございません。

初めに、事務局から本日の資料確認をお願いします。

事務局

～配付資料について確認～

(2) 議題1

ごみ処理基本計画について

事務局

資料1に基づき、ごみ処理基本計画について説明。

行本会長

事務局から、ごみ処理基本計画について説明がありました。何か意見、質問はありますか。

広川委員

ごみ処理基本計画のデータが資料のグラフに書いてあると思いますが、ごみ処理基本計画の中では実数と原単位の両方書いてあるはずですが、原単位を書いてない理由を教えてください。

事務局

今回、家庭ごみの排出量全体の数値を出したのは、傾向を見ていただくためです。よって、それぞれの人口で割った数字は出しておりません。

広川委員

いずれ見直しとなれば、国や県の方針を見据えた上で見直しをしてくという意識的なものが必要だと思います。春日井市だけ別というわけにはいかないと思ひまして、原単位を公表していただく必要があるという考えです。

事務局

補足ですが、ごみ処理基本計画では1人1日当たりのごみの排出量について、平成33年度の目標値で130g減量を掲げています。数値を申しますと平成28年度は705.99gで、平成22年度の基準値799.27gと比較すると、目標値達成まで約37gとなっています。

広川委員

そのように数字を公表していただきたいです。

中藤委員 資料5の雑がみ回収袋について、効果として数字が上がっているのですが、調査の方法を教えてください。

事務局 こちらは、雑がみを回集している業者に依頼しまして、収集された雑がみ回収袋の実数を数えました。

広川委員 補足ですが、アンケート的なものはN100やN500とかを公表していただくと良いですね。ただ単にパーセンテージを出されるだけではいかなものかと思います。

中藤委員 業者が収集した中に雑がみ回収袋がいくつあったかということでしょうか。

事務局 あくまで指標なものですから、ごみステーションに雑がみが入った紙袋が何個あったか集計しました。集計方法は、収集業者が地域を収集した中に、何個の紙袋が排出されているか数えました。1つの世帯が1個出したと仮定して世帯で割り戻したものがこの値になります。計算式としては複雑ですが、1世帯当たりで出させていただいて、それを世帯数13万5千に増加した割合の3.1%と1袋の平均重量2.17kgを掛けたものが230トンとなります。

中藤委員 計画はこれから作っていかれると思いますが、他の計画ですと現状調査を色々されると思いますが、今回はこの計画に関連して市民意識を調査する考えはありますか。

事務局 市民の皆様の声も重要な要素となりますので、考えてはおります。

中藤委員 いつ頃される予定ですか。

事務局 まだ決まっておりません。

中藤委員 市民意識の部分で少し気にかかるところがありまして、転入された方へはどのようなものを渡されていますか。

事務局 転入手続きの際に市民課で「資源・ごみの出し方便利帳」と「家庭から出る資源・ごみ品目別一覧表」を渡しております。

中藤委員 環境カレンダーはどうですか。

事務局 環境カレンダーは、AからQ地区ありますのでごみ減量推進課の窓口もしくは市の各施設でお渡ししています。

中藤委員 計画で数字の面はわかりますが、市民の方がマナーを守ってくださることで進む部分もあると思います。ただし実際に徹底されるのかなという疑問を感じます。今回、若者向けにごみアプリを開発されたと思いますが、意識改革をしっかりと行っていかないと目標達成は難しいと考えます。そのあたりはどのようにお考えですか。

事務局 中藤委員の言われるとおり市民の方の意識改革は必要だと考えます。どういった方法が意識向上へ繋がるかを考慮して事業を進めてまいります。

井口委員 中藤委員が色々お話されましたが、まさにその通りだと思います。市民の立場からすると、ごみ減量や処理の問題は、日常生活に密着していて、県外から市外から入ってきた人うんぬんではなく、「自分たちの町はどうか」や「俺らの村はどうか」という意識を持つことが一番大事だと思います。ごみ減量はあまり関わりたくない事ですが、日常生活に密着している身近な話です。減量するとどのような良いことあるのか、もっとビジュアル的に行政部門から発信していただくと身近になると思います。つまり、市民へこのような形で還元しますよと行政からメリットを出してもらい、それが相乗作用を起こしてさらに活動が進んで、俺らの村意識もっと進んでいくという、非常にメリットの多い活動であり、良いチャンスであると思います。

2月中旬にごみ減量推進課へ文書を提出しましたが、国の人口構成が逆ピラミッドになってしまっています。春日井市はまだ若い人が多いのでそこまでいっていませんが、いずれにしろ7～8年後にそうなる予想できます。そうなる则人口の7割ぐらいが1人暮らしとなり、活動は鈍くなって出不精となり悪循環に陥ってしまいます。そういう意味では、1人ひとりの意識改革をするという率先垂範で市を引っ張っていく思いでやっていただきたい。1人ひとりが何をしたらよいか、例えばごみを1つ減すと10ポイントもらえて、地域の商店街で買い物する時にお金に換算して使えるなど行えば、段々と活動が普及して住み良い春日井市になると思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。

時田委員 雑がみ回収袋の話ですが、配布終了後に婦人会の会議があり、袋が配られたか確認したところ14人中5～6人が知らないと答えたため、レディヤン春日井などの市の施設に置いてあると伝えました。広報には「全戸配布します」と記載がありましたが、全戸に渡っていない可能性があると思います。私自身、仕事をしていた頃はあまり広報を読みませんでした。良い情報がたくさん載っていて、一般の方へ知らせる手段は広報が一番だと思っています。

 また、ごみ処理基本計画の目標値のデータについては、今回は130g、みかん1個分位減らすとか、市民の方が分かりやすいようにもっと具体的に数字を提示していくことが必要ではないかと思います。

事務局 雑がみ回収袋が配布されていないとの連絡をいただいた方は、個別に対応して配るか、市の各施設に設置してお取りいただきました。勿論、配布委託業者へ配布完了の確認をしておりますが、古紙回収業者からは、回収袋がそのまま新聞紙と一緒に古紙でだされていたとも聞いていますので、いろいろな部分で行き違いがあったと考えております。また、広報活動については、我々が皆さんにお伝えする手段としてまず広報春日井と市のホームページがありますが、じっくり見たことがない市民の方もおられると思いますので、広報自体のアピールも必要であると考えます。そのうえで当課の内容を載せれば、みなさんに見ただけで周知にも繋がると思います。

行本会長 私も、婦人会のぼかし講座を広報で知りました。3年前に中部大の学生が参加させていただきました。

時田委員 講座の受講者は毎回多くおられて、例えば募集が30名で参加が28名でした。その中には初めて参加された方が7、8人はおられ、活動がどんどん広がっています。また来たいですと言われた方も多くおられました。私も婦人会に入るまでぼかし講座を知らなかったのですが、作業所などでぼかし作りをすると、このような活動の機会を得て、参加することにより、この肥料を使って作った野菜でおいしい食事が作れましたという体験話も耳にしました。活動により徐々に生ごみは減るのではない

かと思いました。

広川委員 雑がみの話が出ていますが、クリーンセンターのデータをみると組成分析の中で紙の占める割合が、平成25年度あたりまでは全体の40～50%ありましたが、平成25年度を過ぎると40%を切って、現状では30%台を行き来している状態です。それでも本当に紙を燃やされているという意識がおありでしょうか。

また、資料3の事業系のごみですが、トン換算で2万円の処理手数料で処理されておられるが、これから事業ごみ排出量を年間1.6万トンに減らそうとすると、下のグラフの事業所中で多量排出する事業所を把握して指導しないかぎり、4千トンの減少は難しいと思います。例えば、年間2万トン排出している事業所が1万件あるとして一月に20日稼働とすると一日当たり約80キログラムの排出となります。多量排出の基準をどのあたりをとするか決めなければ、数字だけ並べても実現しないと考えます。新たな施策を考えるより、事業者と接触する事が必要かと思えます。収集運搬業者の手数を上げていただけではこの数値は達成できないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 1つ目の質問は、燃やせるごみの中に資源化できる紙が含まれていないのではないかとということですよね。

広川委員 組成分析を見る限り、市民の皆さんはしっかりリサイクルしているはずだと思っています。分別基準が人によって少しずつ違うのかもしれませんが、データからも、減少傾向にある中で燃やしているだろということにはならないと思います。

事務局 クリーンセンターでピットの中からごみを取り出して組成分析を行っています。実際にごみ袋を開けてこれだけ紙が入っていますという調査は行っていなかったと思いますが。

広川委員 家庭ごみのみを想像されていると思いますが、ピットの中にはオフィスペーパーだって含まれているので、実際に中身を確認しないことには、燃やしているかどうかは判断できないと思います。

事務局 プラットホーム上で、ピットに入る前の家庭ごみをピンポイントで調

査しなければ、燃やしているかどうか明確ではないということですね。

広川委員 100キログラム並べて、その中に再資源可能なものがあるか否かを確認するだけで、全てのものを分類する必要はないと思います。また、年4回の組成分析の平均値が公表されていますが、この10年間では減少傾向です。

事務局 家庭ごみの排出量のグラフを見ていただくと、平成25年に金属類とプラスチック製容器包装の分別を開始したことで急激に減っていますが、平成25年から平成28年の間はほとんど減少しておりません。生ごみの他に何か減らせるものがあるかですが、少しのビニールやプラスチックの他はやはり雑がみなどの紙類しかないので、紙をポイントで減らしていくことが一つの考えであると思います。

広川委員 資源化可能と断定できる紙類がどれだけあるかということは、市民一人が年間にどれだけ資源化しているか考えた時、国民一人あたり30キログラム行っているのに対し、春日井市では33キログラムやっているというデータもありますので、一概にまだ資源化可能な紙類があると考えるのはもう少し先でも良いと思います。意味も無く事業として行うことを反対しているわけではありません。

事務局 我々がこれから何を減らせるのかを考えた時、最初に雑がみが頭に思い浮かびます。

広川委員 資源ごみもごみの内ということで、これが減れば総ごみ排出量が減る訳ですからたしかに効果はありますね。ただし、発熱量から考えると燃やしているものが何かおよその検討がつくと思います。紙類は元々木ですから、4千から5千キロジュールあたりだと思いますので、それは1万キロジュールよりずっと低い発熱量ですから、紙が燃やされているかどうかの推測ができます。

事務局 ご意見は参考にさせていただきます。もう1つの質問の事業ごみの排出量についてですが、小さな商店は大企業よりも圧倒的に多いのでそういうところにも働きかけをしていくことが重要だと思います。

広川委員 1万の事業所を調査する必要はありません。最初は30～50の事業所で

いいのです。最大でも300社あれば、調査する事業所の中から多量排出者を抽出して指導し、コミュニケーションをとれば必然的に量が減ると思います。事業所に、お金さえ払えば処理できるという発想から、自ら処理するという考え方に改めてもらうだけでも随分違ってくると思います。

事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

行本会長 今の議論は双方が噛み合っていないように思います。広川委員は、多量排出している大きな事業所を指導すべきと言われ、逆に、事務局は小規模であるが多数の商店等に働きかけるとのことで、ごみ減量が期待できるとの事ですが、それでよろしいですか。

広川委員 多量排出をどう掴むかということだけです。最大でも300社おさえれば、市民対象にしなくとも絶対数字が減るはずです。

事務局 分別についての啓発や周知は、家庭排出でも事業排出でも同じことが言えると思います。抽出部分において、広川委員が言われる大きな事業所と私どもが申し上げた小さな事業所では切り分けが必要だと思えます。そのような部分を含めての周知や啓発活動は重要だと思えます。数字を見せるなど、具体的にグラフや経費等の見せ方を考えて計画に盛り込めたらと思います。また、目標数値ですが事業ごみの排出だけを見ると、平成33年度までに約4千トンの圧縮は難しいと思います。資源率については平成28年度は20%ですが、平成33年度までに10%上げることは難しいと考えています。そのようなことも含めながら目標値と乖離しない計画を作りたいと考えており、どういう手法で見せていくかを検討していきます。

広川委員 資料4の資源化率ですが、クリーンセンターでの資源化率は下がってしまっていて、現状で資料の数値の大半を占めているのは、集団回収や個々の市民の直接的な資源化量ですので、数値的には伸びてくると思えます。これを25%や30%にすることは、ごみ減量の計画からいけば、クローズアップしなくとも主役になる目標値であると思えますので、重要視しなくても良いと思えます。なぜかといえば、リデュース、リユースを行って最後にリサイクルとなるので、資源化率を主役にする必要はない

と思います。

(3) 議題2 その他について

事務局 資料2に基づき、スマートフォン用アプリについて説明。

行本会長 事務局から、スマートフォン用アプリについて説明がありました。何か意見、質問はありますか。

広川委員 その他としてよろしいでしょうか。私は町内会長をやらせてもらっているのですが、区と連携して金網製のごみボックスを設置するところがあると思いますが、費用を区で負担しなければならないという部分で、例えば、町内会員が「私たちが費用を負担したのだから、町内会に加入していない人には入れさせません。」となる恐れは十分あります。ごみ処理は行政サービスですから、行政でご負担いただければ誰でも出すことができると考えますがいかがでしょうか。町内会で管理しているため、入れさせないという言い方はできないので、会員でない方が入れたい場合はごみ減量推進課へお問い合わせ下さいとお答えするしかありません。

事務局 ごみステーションの考え方ですが、町内会の持ち物ではなく、設置や維持管理について町内会にお願いしている状況なので、町内会に加入されていない方が出してはいけないと言われることは間違っています。維持管理については、町内会に入っておらず、町内会費を払ってない方でも、ごみステーションを利用する以上は、当番で掃除をしてもらうなどの考え方もあります。

広川委員 その辺も難しいところですが、市が提供して下さったごみボックスであれば、誰が入れようとも問題はありませぬ。それを区・町内会で負担となると問題が起こるという意味です。ごみ処理が行政サービスという前提にあれば、本来はごみボックスの費用を行政が負担するのが筋だという発言をしておきます。

事務局 市内のごみステーション全てにごみボックスを置くことは、立地条件や交通事情もございますので難しいです。防鳥ネットは、町内会の申し

出があれば無償貸与していますが、それを補完するという意味でゴミボックス一件あたり5,000円の補助を出しておりますが、申請があった

もの全てが設置可能ではなく、ゴミステーションの場所や収集状況を考慮して設置許可を出しております。

広川委員 関連しますが、個々のごみステーションについてのデータは纏めてあるのでしょうか。

事務局 ごみステーションの設置要綱がございまして、設置については区・町内会で行うため、町内会の管理となります。

広川委員 ごみステーションがどこまでの範疇かという点、非常に難しくて市道を使う場合と私有地を提供してくださる方もおられますが設置に際しての記載が無いので、町内会長が交代していくと設置の経緯が分からなくなります。以前、私有地を提供している方から「このような使い方では困る。」という苦情が町内会にありました。掃除当番の清掃水準を決めるとか、運用について明確にしなければなりません。

事務局 管理方法は今後課題になってくると思います。町内への加入率は6割位です。町内会に入っていないから、好き勝手にゴミを出して良いわけではないので、皆さんで管理していただく必要が出てくるのですが、井口委員が言われたように人口構成も段々変わってきています。そのようなことも含めたごみステーションの維持管理も課題になってくると認識しています。

広川委員 町内会に入っていない方を冷たく見てしまうのが人情ですが、未加入の方に負担して下さいと言っても、ほとんど負担されないと思います。これは難しい問題であり、永遠の課題かもしれません。

井口委員 広川委員が言われるとおり、あちらこちらでトラブルはあります。町内会員にならなくても良いとなると、何処からでもゴミを持って来ると思います。この地区は町内会何丁目のごみステーションで、町内会員用ですということにしておかないと、無茶苦茶になってしまいます。設置するものとかは、町内会で話し合っていて決めていますよね。町内会未加入の方は、そういう括りが無いから、分別できていないことを注意すると

喧嘩になることが日常茶飯事です。ごみステーションの設置要綱の中に少なくとも「ごみを提出する権利を有するのは町内会員であるこ

と」と一言加えておかないと汚い状態で捨てられた後始末は町内会の当番者がやることになるので、常にごみ問題はトラブルの素になります。市内のごみステーションはものすごい数ですから、市の条例を作らないと大きな問題になっていくと思います。

二宮委員

自治会に未加入の方等の会費を払っていない方をどうするかは、条例では縛れないので難しいと思います。自治会に入っていない方などは多くおられ、その方々の考え方もあるので大変だと思います。堆肥化講座の開催やガイドブックを作成されたりするなど色々と工夫されていると思いますが、今後はどのような事業を計画されているかをお伺いしたいです。

事務局

分別の周知・啓発は基本ですので、新しい事業を模索しながら今後の計画に載せていきたいと考えています。具体的に何があるか現状では出ていませんが、料理教室とタイアップして出た残渣を堆肥化に持って行くなど一つの方法であると考えています。

二宮委員

エコクッキング等は業者さんが行うなど、色々なレベルで行われており、家庭から生ごみや残飯が出にくい料理が盛んに行われていますがいかがですか。

事務局

環境政策の事業メニューの一つであるので、協力しながら事業を展開できたら良いと考えております。

(4) 閉会

その他

行本会長

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

8 その他

上記のとおり平成29年度第3回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成30年 4月 17日

会長 行本正雄



副会長 時田如代子

